

施設での園芸品目の高温対策に取り組みたい

事業名	園芸産地高温対策事業																
分類	【気候変動】【水田・畑作、園芸】【機械・施設整備】																
事業要旨	近年の高温環境における施設園芸品目の安定生産技術を推進するため、ハウスの換気装置、遮光・遮熱資材、冷却技術の複数技術の導入を支援する。																
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 施設園芸経営体、 認定農業者、認定新規就農者、農業法人、農業者の組織する団体※ ※農業者の組織する団体は、受益農家戸数が3戸以上に限る。 〔事業内容〕 ①換気、②遮光・遮熱、③冷却の複数の高温対策技術の取組を支援 〔対象品目〕 園芸品目（施設野菜、施設花き） ※露地栽培（野菜、花き）の育苗ハウスも対象。ただし、高温環境下で育苗する品目に限る。 〔補助要件等〕 ・必ず複数の対策技術に取り組むこと（①換気＋②遮光・遮熱は必須とする）。 ・既に対策技術に取り組んでいる場合は、既存の資材や装置も対策技術とみなす。 ・施設で園芸品目を栽培していること。 ・県が定める「強靱化ハウス」の要件を満たすこと、又は施設園芸共済や民間の保険等に参加していること。 ・収量目標について、現状から向上かつ県が設定する収量基準を概ね満たすこと。 ・事業終了後も同一品目を栽培すること（導入する機械、装置等の耐用年数以上）。 〔対象経費〕 ①換気 ・外気導入器、肩部分換気装置、妻面換気装置、天窓換気装置 等 ※サイド（側窓）換気は対象経費としない。 ②遮光・遮熱 ・遮光ネット、遮熱ネット、遮熱フィルム 等 ※塗布剤は対象経費としない。 ③冷却 ・ヒートポンプ、細霧冷房、エアコン夜冷装置、パッド&ファン、屋根散水 等 ※設置に係る費用も含む。ただし、自力施工に係る費用は除く。 〔補助限度額・補助率〕 200万円（1経営体当たり）、1／3以内																
問合せ先	◆農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-80-3303</td><td>県央</td><td>029-221-3034</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4117</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-7086</td><td>県西</td><td>0296-24-9174</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117	県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174		
県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117												
県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174														

環境にやさしい栽培技術又は気候変動適応技術と省力化技術に取り組みたい

事業名	茨城県グリーンな栽培体系加速化事業																
分類	【気候変動】【水田・畑作、園芸】【機械・施設整備】【環境保全型農業】																
事業要旨	「環境にやさしい栽培技術」又は「気候変動適応技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。																
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 産地の農業者や農業協同組合等の関係者が参画する協議会、農業協同組合、市町村等 〔事業内容〕 - グリーンな栽培体系の検討（必須） - 検討会の開催 - グリーンな栽培体系の検証 - グリーンな栽培マニュアルの作成、産地戦略の策定 - 情報発信 - グリーンな栽培体系の技術検証に必要なスマート農業機械等の導入（選択） - グリーンな栽培体系の検証に必要な環境負荷低減・省力化に資する機械の導入 〔補助要件等〕 播種・定植前準備～収穫・収穫後作業までの作業段階において、検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術又は気候変動適応技術と省力化に資する技術を検証すること。ただし、検証する技術は、試験研究機関等において、環境負荷低減、高温等の影響を回避・軽減する効果が認められているものに限る。 〔対象経費〕 - グリーンな栽培体系の検討 - グリーンな栽培体系の検証に必要な以下の経費 ほ場・機械等の借上費、掛かり増し資材等の購入費、土壌診断等の役務費 等 - 検討会の開催等に係る以下の経費 会場借料・旅費・講師謝金・通信運搬費、印刷製本費 等 - グリーンな栽培体系の技術検証に必要なスマート農業機械等の導入 - グリーンな栽培体系の検証に必要な機械の購入またはリース導入費用 ※対象とならない経費：汎用性の高い機械等の購入費、対照ほ場の資材費 等 〔補助限度額・補助率〕 - グリーンな栽培体系の検討 300 万円・定額（有機農業の検討又は環境負荷低減・気候変動適応技術の取組を2つ以上実施する場合は360 万円。 2でスマート農業技術活用促進法に規定する「生産方式革新実施計画」の達成に資する検証を実施する場合は限度額を100 万円引上げ。） - グリーンな栽培体系の技術検証に必要なスマート農業機械等の導入 1,000 万円・1／2 以内																
問合せ先	◆農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 <table border="1"> <tr> <td>県北</td><td>0294-80-3303</td><td>県央</td><td>029-221-3034</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4117</td></tr> <tr> <td>県南</td><td>029-822-7086</td><td>県西</td><td>0296-24-9174</td><td></td><td></td></tr> </table>					県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117	県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174		
県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117												
県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174														

ハウスの補強や防風ネットを設置して災害に備えたい

事業名	農業用ハウス強靱化緊急対策事業 (国：園芸産地における事業継続強化対策)															
分類	【気候変動】【機械・施設整備】															
事業要旨	自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた複数農業者による事業継続計画(BCP)の見直し等を支援する。また、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援する。															
事業概要	【事業主体（事業対象）】 ・事業実施主体：都道府県 ・取組主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 【事業内容】 - 園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等 ・事業継続計画策定や見直しに向けた検討会の開催、推進に向けた講習会の開催、非常時の協力体制整備に向けた検討会の開催 等 - 園芸産地における事業継続計画の実践 - 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証 ・農業者自らがハウスの補強や復旧を行うための自力施工研修会の開催 ・被災後に協力体制や自力施工技術を活用してハウスの普及を行う実証の取組 - 既存ハウスへの被害防止対策 【対象：今後10年以上利用が見込まれるハウス】 ・ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー等の設置） ・防風ネットの設置、非常用電源の導入 等 【補助要件等】 ・都道府県が策定した事業継続推進計画に位置付けられた取組であること。 ・2戸以上の農業者から構成されていること。 ・既存ハウスへの被害防止対策への取組については、以下の全てを満たすこと。 ①事業継続計画の検討、策定及び見直し等、非常時の協力体制整備を実施すること。 ②個々の経営体で事業継続計画を策定すること。 ③対象となるハウスについて園芸施設共済又は民間の保険に加入すること。 ④対象となるハウスは今後10年以上利用するものであること。 ⑤ハウス本体に直接補強する場合、風速36m/s以上に耐えうる対策をすること 【対象経費】 資材費、役務費、機械設備費、通信運搬費、消耗品費、委託費、旅費 等 【補助限度額・補助率】 補助率：1 事業継続計画の検討、策定及び見直し、非常時の協力体制の整備：定額 ：2 園芸産地における事業継続計画の実践 - 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証：定額 - 既存ハウスへの被害防止対策：1/2以内															
問合せ先	◆農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-80-3303</td><td>県央</td><td>029-221-3034</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4117</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-7086</td><td>県西</td><td>0296-24-9174</td><td></td><td></td></tr></table>				県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117	県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174		
県北	0294-80-3303	県央	029-221-3034	鹿行	0291-33-4117											
県南	029-822-7086	県西	0296-24-9174													

暑熱環境下でも家畜が快適に過ごせる環境づくりがしたい

事業名	畜舎暑熱対策支援事業																
分類	【気候変動】【畜産】																
事業要旨	暑熱環境下でも家畜が快適に過ごせる環境づくりに向け、畜舎内の温度低減に必要な設備等の導入を集中的に支援し、生産性の向上と持続可能な経営体の育成を図る。																
事業概要	〔事業主体（事業対象）〕 畜産農家 〔事業内容〕 畜舎内の温度を下げるために必要な設備等の導入を支援 例：細霧装置、送風機(据付型に限る)、屋根への遮熱剤の塗装等 〔対象経費〕 当該事業を実施するのに要する経費 〔補助率〕 1/3 以内																
問合せ先	◆畜産課 経営環境G TEL：029-301-3988 ◆最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 畜産振興課 <table><tr><td>県北</td><td>0294-87-6680</td><td>県央</td><td>029-231-0476</td><td>鹿行</td><td>0291-33-4118</td></tr><tr><td>県南</td><td>029-822-8521</td><td>県西</td><td>0296-24-9166</td><td></td><td></td></tr></table>					県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118	県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166		
県北	0294-87-6680	県央	029-231-0476	鹿行	0291-33-4118												
県南	029-822-8521	県西	0296-24-9166														